

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
ドレスメーカー学院	昭和51年8月24日	布矢 千春	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人杉野学園	昭和6年1月22日	中村 賢二郎	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
服飾・家政	服飾専門課程	服飾造形科	平成18年12月4日 告示第200号	—																											
学科の目的	時代に沿った感性を養いながら、ファッション業界に必要な服飾造形の知識や技術を基礎から応用までを総合的に学ぶ。 服飾造形に欠かせないクリエイション力と技術力をバランスよく身につけて、ファッション業界の現場で対応できる人材を育成する。																														
認定年月日	平成30年2月28日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2	昼間	1775	19		57																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
140	85	7人	4	18	22																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。成績評価は、試験・作品・レポート提出・出席状況・学習態度等により行う。																											
長期休み	■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■春季:3月25日～4月4日		卒業・進級条件	■卒業条件 所定の教育課程を試験等による評価の上修了したと認める者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。 ■進級条件 所定の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡、個人面談、保護者連携・面談		課外活動	■課外活動の種類 企業研修旅行、海外研修旅行、学園祭(ドレメ祭)、各種コンテスト参加、地域交流 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 株式会社キャン ユザワヤ商事株式会社 株式会社ツツキ 株式会社おしゃれ工房 株式会社ピックママ 株式会社アン・コトン 株式会社エーアンドエス 株式会社バル 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド ソーイングアサヒ株式会社 株式会社クレヨン		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に關する平成30年5月1日時点の情報)																											
	■就職指導内容 自らの目標・職業観を早期の段階より明確にさせるため、1年次より『就職ガイダンス』を通し指導を行い、2年次に対しては学生との面談を強化し個々の希望職種で内定が得られるよう指導を行っている。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋裁技術検定 初・中級</td> <td>③</td> <td>72人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定2・3級</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定2・3級</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>パターンメイキング技術検定3級</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>フォーマルスベジャリスト検定(ブロンズ)</td> <td>③</td> <td>40人</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	洋裁技術検定 初・中級	③	72人	66人	ファッション色彩能力検定2・3級	③	45人	29人	ファッションビジネス能力検定2・3級	③	41人	30人	パターンメイキング技術検定3級	③	36人	32人	フォーマルスベジャリスト検定(ブロンズ)	③	40人	37人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
洋裁技術検定 初・中級	③	72人	66人																												
ファッション色彩能力検定2・3級	③	45人	29人																												
ファッションビジネス能力検定2・3級	③	41人	30人																												
パターンメイキング技術検定3級	③	36人	32人																												
フォーマルスベジャリスト検定(ブロンズ)	③	40人	37人																												
	■卒業者数 : 36人 ■就職希望者数 : 21人 ■就職者数 : 21人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 58% ■その他 就職者のうち 2名 一般企業 卒業者のうち 12名 ドレスメーカー学院アパレルデザイン科進学 (平成29年度卒業者に關する平成30年5月1日時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																											
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成29年4月1日時点において、在学者74名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者67名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、専攻分野不適應、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度、出席管理、個人面談、保護者連携・面談、学生相談(専門カウンセラー)、杉野学園サポートセンター(24時間電話健康相談)、キャリアサポート		■中退率	9.4%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人杉野学園授業料等減免制度 家計の急変による経済的理由によって就学が困難となっているものを対象に、授業料等の減免措置を行う。平成29年より施行。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/">http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/</a>																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「ドレスメーカー学院カリキュラム会議」が立案し、編成したカリキュラムについて、企業等の要請等を反映し、実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成することを目的とする。教育理念に基づき服飾造形科の特色を活かした教育課程を編成する。2年間を通して、服飾造形に必要な基本的な技術やクリエイション表現の修得に加え、アパレル業界の仕組みを理解することを到達点とする。本学の教育理念①挑戦の精神②創造する力③自立する能力を理解のうえ、産学連携の実践的な教育を行うことを基本方針としている。  
※ドレスメーカー学院教育課程編成委員会規程(別紙)参照

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議諸規定(別紙参照)により教育課程編成の位置づけを決めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 孝顕	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	①
田中 克昌	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部 副部長	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
伊藤 弘子	ZEROZEROESUESU INC.	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
黒部 和夫	カルロ インターナショナル	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
中村 康太郎	株式会社日本アパレルシステムサイエンス	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
吉川 順子	株式会社 ポーラ	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年 9月 1日 10:00～12:40

第2回 平成29年10月20日 16:00～17:30

第3回 平成29年10月23日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員の所見の中から次年度から実践できる事項、中長期計画の中で取り組まなければならない事項を明確にしている。次年度に実践できることは、11月から始まるカリキュラム会議で決定し実用に向けて準備をする。中長期計画の中で取り組まなければならないことも、順位をつけてカリキュラム会議の中で検討する。また、29年度中に実行できることは、下記の通りである。

今年度、次年度に実現可能なことは、カリキュラム会議や主任会議で決定し実施に向けて準備をする。具体的には、

- 1.「プレゼンテーションのカリキュラムがあることはよいことだが、強化を目に見える形でした方がよい」という意見があったため、次年度からはマーチャンダイザーである外部講師に授業を依頼して教員と共にシラバスを見直し、授業内容を充実させることにした。
- 2.「品質表示と盗作問題など知的財産所有権に対しての教育を行った方がよい」との指摘があったため、委員に講師をご紹介いただき、今年度中に実施することにした。
- 3.「育成人材像のロールモデルを明確にした方がよい」との指摘に対し、今年度の自己点検・評価委員会での重点項目として取り組むことにした。
- 4.「フランス語を教えるより、中国語と取り組んだ方が現実的である。中国の動向について、現状を学ばせた方がよい」との意見があったので、今年度中に特別講義として、講師に依頼することにした。中国語については系列の大学に教授があるので授業を持つことが可能かどうかを理事長に確認する。
- 5.「色彩学は検定試験対策だけでなく、実践的な講義を受けさせた方がよい」との話があったので、流行色協会に講師を依頼することにした。
- 6.「服装史の授業は古代などの分量を減らし、ミタリーや近代の内容を深掘りした方が実践に応用できる」との意見があったので、ミタリーのユニフォームに造詣の深い講師に依頼をした。内容の見直しについては、担当の講師と院長が話し合うこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

感性を豊かにしクリエイションを表現するための基礎力、さらにはアパレル業界の仕組みを理解できる人材育成をする。現場でのマナーや社会人としてのコミュニケーション力のスキルアップのためワークショップやプレゼンテーションの指導をうける。また、企業からインターシップや展示会などの機会を得ている

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

販売職としてのロールプレイング演習、マーケティングリサーチからの企画提案を行うプレゼンテーション演習、素材を活かしたデザインから作品製作まで行うクリエイティブ実習など現場の講師の指導のもと、連携して授業を運営し、審査会及び発表により評価して頂く。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
服飾造形・実習Ⅱ	【産学連携 マーケティングプロジェクト】プロが行なうファッションリサーチのスキルやノウハウを学ぶ。様々なファッション業態において素材、混率、色、価格などのリサーチを行い、ファッションビジネスの視点で分析し、プレゼンテーションをする。新素材の情報やトレンドの傾向を理解する能力が身につく。成績評価は企業との連携をもって行う。	ココベイ株式会社
ファッションビジネススキル	ファッションアドバイザーとしてのマナーや販売の基本とコミュニケーションのとり方等、講義とロールプレイングの演習。ロールプレイングでは二人一組でお客様役とアパレルの販売員役になり、商品の説明の仕方や羽織物の着せ方、脱がせ方などを実践的に行う。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	株式会社Tye'e's
服飾造形・実習Ⅱ	【接客スキルの演習】ファッション販売職における接客対応のスキルに加え、気配り、会話スキル、対人関係スキルをグループワークとプレゼンテーションにより理解する。具体的にはショップバックを持って出口までご案内するなどのアパレルの販売員を想定した接客対応を学ぶ。他にもお客様に合わせたファッショントレンドの会話をするなどの接客スキルを学んだ。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	有限会社レックス
服飾造形・実習Ⅰ	【産学連携 写真演習】服飾造形・実習Ⅰで制作した作品のポートフォリオを作成するため、スマートフォンを活用した撮影と編集を実習で学び、プレゼンテーションを行なう。成績評価は企業と連携して行う。	株式会社ファニーウェブ
服飾造形・実習Ⅱ	【産学連携 クリエイティブ実習】企業から提供された素材からデザインを発想し、コンセプトが明確な作品を一人一作品制作する。ファッション業界の最前線で活躍している現役デザイナー講師のもと、クリエイティブな制作実習を通して意識と技術を高める。最終審査会でプレゼンテーションを行い、プロの評価をうける。成績評価は企業と連携して行う。	ZEROZERO ESUESU .INC.

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学院ではアパレル関連企業及び繊維産業会の実践的なノウハウを学生に教育指導するため、「ドレスメーカー学院教員研修規程」に則り、教員研修として年2回以上企業見学等を実施。また、学院において講演や実習を行い現場の話を直接伺うことで、教員の知識向上を図り授業に反映させるべく、研修を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成28年11月9,10,16,17日

研修名:台東区産業研究センター「ファッションデザイン画4日間講習」

受講者:服飾造形科教員1名、ファッションビジネス科教員1名、高度アパレル専門科教員1名

研修概要:ファッショントレンド情報誌やアパレル企業のプロモーションなどのデザイン&イラストレーションを手がける鄭貞子氏による4日間にわたる研修。アパレル業界で使えるイラストテクニックやペンタブレットを使いパソコンで描く技法等の講義と実習により実務向上を図った。

日時:平成29年4月13日～14日

研修名:山形県米沢ファッションブランド産地研修、見学

受講者:服飾造形科教員1名、ファッションビジネス科教員1名、高度アパレル専門科教員1名

研修概要:米沢ファッション戦略・構想の研修講義、米沢ファッションブランドの傘下である(株)東北整錬、(株)TSIソーイング、(株)アトリエフォンテーヌにて染色加工、特殊加工、製品加工技術の見学を2日間で行う。国内の産地の現状把握として、最新の設備、熟練の技術をまじかで見学することで実務向上を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:東京都私学財団主催 平成29年度コーチング研修『指導・育成コース』

受講者:服飾造形科教員1名

研修概要:東京都私学財団主催、教職員の指導向上をめざすことを目的とした研修。コーチングの基本スキルと構造、タイプ別コーチング、教育現場におけるコーチング活用方法、部下等の育成、指導の具体策について二日間の研修を行い、指導の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成29年11月8,9,15,16日

研修名:台東区産業研究センター「ファッションデザイン画4日間講習」

受講者:服飾造形科教員1名

研修概要:研修概要:ファッショントレンド情報誌やアパレル企業のプロモーションなどのデザイン&イラストレーションを手がける鄭貞子氏による4日間にわたる研修。アパレル業界で使えるイラストテクニックやペンタブレットを使いパソコンで描く技法等の講義と実習。毎年新しい実例・技法が紹介されるので知識・技術のレベルアップを図ることができた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成30年3月27日

研修名:「ドレメ教員研修会」

受講者:全学科教員

研修概要:東京都私学財団の研修研究事業の一環であるビデオ貸出を利用し、教員のレベルアップを目的とした学内研修会を行った。今年度は「自尊心のコミュニケーションと職場の人権1・2」を視聴した。ビデオ視聴の後、意見交換や教育現場への活用を話し合った。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規定第8条に定める自己点検・評価の結果について、企業等の外部の役職員及び本学院の教職員以外の関係者である学校関係者評価委員会に必要な資料を送付し、委員の意見や所見をドレスメーカー学院学校関係者評価委員会にて伺いその後、本学院の「運営に関する諸会議規程」で定める各会議で検証を行うことを基本方針とする。

具体的には、委員会終了後、委員の所見の中から直ぐに実践できる事項と、次年度に実践できる事項、長期計画の中で取り組まなければならない事項を学科長は、各会議で実践方法を決定し実行する。

長期計画の中で取り組まなければならないことは、順位をつけて次年度の自己点検・評価委員会の中で検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	事業計画に基づく管理運営の改革・改善
(3) 教育活動	教育目的・目標に沿った教育課程
(4) 学修成果	就職率の向上と資格取得
(5) 学生支援	就職・進学相談・学生相談・経済的支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外活動、インターシップ等
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集活動と受け入れ
(8) 財務	財務基盤と運営
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守と学校運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 「入学者の増加を図る」とあるが具体的な方法が書いていない」との意見に対し、4月5日、4月17日、5月31日に学生募集実行委員会を開いてオープンキャンパスの実施方法について再検討をした。
2. 「社会がIT化されているため、WiFi環境を整えた方がよい」との意見に対し、平成30年度に向けて予算申請ができるように情報システム課と打合せを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福永 成明	ファッションビジネス学会 理事 一般団体 日本アパレルファッション産業協会 委員 有限会社 ファッションリンクス 代表	H28年4月1日～ H30年3月31日(2年)	業界団体委員
櫻井 武美	学校法人櫻井学園 横浜ファッションデザイン専門学校	H28年4月1日～ H30年3月31日(2年)	学校関係
伊藤 雅彦	合同会社グリシーヌ インターナショナル	H29年4月1日～ H30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ドレスメーカー学院が情報を積極的に公開することにより、本学院の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とする。
- ・産学連携、各種イベント発表会、コンテストなど学生の活動や教育成果をホームページのFacebookで即時に紹介し、D.M.J会誌等を通じて行う。主なものは、学校案内にも掲載する。
- ・産学連携や各種イベント発表会を業界新聞やネットで取り上げられるよう、プレスリリースを作成し、担当記者に随時通知し、掲載された場合は、企業等の学校関係者にお知らせする。
- ・学校関係者委員に対する情報提供は、本学院が有する情報を本学院の学校関係者評価委員に対し委員会に必要な情報を事前に郵送して提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の概要、教育目標、運営方針、行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選抜方法、方針、定員数、学生数、教育課程、取得資格、進路
(3)教職員	教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業などとの実習取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金、修学支援
(8)学校の財務	財産目録・収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>     <http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>

「D.M.J会誌」ドレスメーカー学院発行    ドレスメーカー学院学校案内

Face Book    <https://www.facebook.com>

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
ドレスメーカー学院		昭和51年8月24日		布矢 千春		〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人杉野学園		昭和6年1月22日		中村 賢二郎		〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																											
服飾・家政		服飾専門課程		ファッションビジネス科		平成14年2月27日 告示第19号		—																											
学科の目的		ファッションビジネスの知識をトータルに備え、アパレルの流通機構を理解した上で実力を遺憾なく発揮できるファッションビジネスのスペシャリストを育成する。ファッションとビジネスの基礎知識、説得力や判断力も兼ね備えたコミュニケーション能力とパソコンスキルの向上を強化し、企画・プレゼンテーション力を身につける。																																	
認定年月日		平成30年2月28日																																	
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験	実技																								
2年		昼間		1785時間		120時間		360		1350																									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																									
60		11		0人		3		9		12																									
学期制度		■前期:4月1日～9月1日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。成績評価は、試験・作品・レポート提出・出席状況・学習態度等により行う。																													
長期休み		■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■春季:3月25日～4月4日		卒業・進級条件		■卒業条件 所定の教育課程を試験等による評価の上修了したと認める者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。 ■進級条件 所定の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。																													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 電話・メール連絡、個人面談、保護者連携・面談		課外活動		■課外活動の種類 企業研修旅行、海外研修旅行、学園祭(ドレメ祭)、各種コンテスト参加、地域交流 ■サークル活動: 有																													
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 株式会社オンワード樫山 株式会社リンク 株式会社イチオク 株式会社ジョイックスコーポレーション 株式会社41 株式会社CNG 株式会社フリーインターナショナル 株式会社F・Oインターナショナル ■就職指導内容 自らの目標・職業観を早期の段階より明確にさせるため、1年次より『就職ガイダンス』を通し指導を行い、2年次に対しては学生との面談を強化し個々の希望職種で内定が得られるよう指導を行っている。 ■卒業生数 : 10 人 ■就職希望者数 : 9 人 ■就職者数 : 9 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファッション色彩能力検定 3級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定 2級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定 3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>ファッション販売検定 3級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 第14回JSA大賞全国専門店ショップスタッフディスプレイコンテスト入賞						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ファッション色彩能力検定 3級	③	12人	5人	ファッションビジネス能力検定 2級	③	9人	5人	ファッションビジネス能力検定 3級	③	13人	12人	ファッション販売検定 3級	③	12人	10人	フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)	③	15人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
ファッション色彩能力検定 3級	③	12人	5人																																
ファッションビジネス能力検定 2級	③	9人	5人																																
ファッションビジネス能力検定 3級	③	13人	12人																																
ファッション販売検定 3級	③	12人	10人																																
フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)	③	15人	15人																																
中途退学の現状		■中途退学者 4 名 平成29年4月1日時点において、在学者19名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者10名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、選考分野不適用 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度、出席管理、個人面談、保護者連携・面談、学生相談(専門カウンセラー)、杉野学園サポートセンター(24時間電話健康相談)、キャリアサポート		■中退率 21 %																															

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無  ※有の場合、制度内容を記入  学校法人杉野学園授業料等減免制度  家計の急変による経済的理由によって修学が困難となっているものを対象に、授業料等の減免措置を行う。平成29年度より施行。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象 <input checked="" type="checkbox"/>非給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/">http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。



1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「ドレスメーカー学院カリキュラム会議」が立案し、編成したカリキュラムについて、企業等の要請等を反映し、実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成することを目的とする。教育理念に基づきファッションビジネス科の特色を活かした教育課程を編成する。2年間を通して、アパレルの流通機構を理解した幅広いファッションとビジネスの基礎知識、説得力や判断力も兼ね備えたコミュニケーション能力と企画・プレゼンテーション力を身につけ、さらに表現力向上のためにパソコンスキルを徹底して鍛え上げることを到達点とする。本学の教育理念①挑戦の精神②創造する力③自立する能力、を理解のうえ、産学連携の実践的な教育を行うことを基本方針としている。  
※ドレスメーカー学院教育課程編成委員会規程(別紙)参照

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議諸規定(別紙参照)により教育課程編成の位置づけを決めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 孝顕	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	①
田中 克昌	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部 副部長	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
伊藤 弘子	ZEROZEROESUESU INC.	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
黒部 和夫	カルロ インターナショナル	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
中村 康太郎	株式会社日本アパレルシステムサイエンス	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
吉川 順子	株式会社 ポーラ	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年 9月 1日 10:00～12:40

第2回 平成29年10月20日 16:00～17:30

第3回 平成29年10月23日 16:30～18:00

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員の所見の中から次年度から実践できる事項、中長期計画の中で取り組まなければならない事項を明確にしている。次年度に実践できることは、11月から始まるカリキュラム会議で決定し実用に向けて準備をする。中長期計画の中で取り組まなければならないことも、順位をつけてカリキュラム会議の中で検討する。また、29年度中に実行できることは、下記の通りである。

今年度、次年度に実現可能なことは、カリキュラム会議や主任会議で決定し実施に向けて準備をする。具体的には、

- 1.「プレゼンテーションのカリキュラムがあることはよいことだが、強化を目に見える形でした方がよい」という意見があったため、次年度からはマーチャンダイザーである外部講師に授業を依頼して教員と共にシラバスを見直し、授業内容を充実させることにした。
- 2.「品質表示と盗作問題など知的財産所有権に対する教育を行った方がよい」との指摘があったため、委員に講師をご紹介いただき、今年度中に実施することにした。
- 3.「育成人材像のロールモデルを明確にした方がよい」との指摘に対し、今年度の自己点検・評価委員会での重点項目として取り組むことにした。
- 4.「フランス語を教えるより、中国語と取り組んだ方が現実的である。中国の動向について、現状を学ばせた方がよい」との意見があったので、今年度中に特別講義として、講師に依頼することにした。中国語については系列の大学に教授がいるので授業を持つことが可能かどうかを理事長に確認する。
- 5.「色彩学は検定試験対策だけでなく、実践的な講義を受けさせた方がよい」との話があったので、流行色協会に講師を依頼することにした。
- 6.「服装史の授業は古代などの分量を減らし、ミラターや近代の内容を深掘りした方が実践に活用できる」との意見があったので、ミラターのユニフォームに造詣の深い講師に依頼をした。内容の見直しについては、担当の講師と院長が話し合うこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ファッションビジネスの分野で働くために、販売はもちろんビジネス人としてのコミュニケーション能力、商品企画やブランディングなどの提案力、表現・プレゼンテーションのためのパソコンスキル・編集能力などを身につけた、即戦力となる人材を育成する。現場の緊張感や社会人としてのマナー・コミュニケーション等、プロになるための自覚を持たせる。また、企業からはインターンシップや展示会などの機会を得ている。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 各科目で、リサーチから始まり、企画立案、サンプル制作などを行い、市場で求められるセンスや実務能力を指導を受けながら探求する。担当教員が、各科目間の連携をとり、学生一人ひとりへのアドバイス等フォローをしていく。各科目ごとに企業が、各課題を採点し、教務のルールに従って学期末成績評価も行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
マーチャンダイジングⅠ	ファッション産業の構造から流通・小売などの理解し、情報収集やマーケティングを通じトレンドや市場を読み取り、ファッションブランドメイキングを行う。プレゼン審査、成績評価も企業の講師が行う。	株式会社THREE
メディアマーケティングⅠ	さまざまなアプリケーションやWEBメディアなどからデザイントレンドを学び、ビジュアル表現のスキルを身につけ、ファッションを題材にしたレイアウト模写や冊子制作などの実習を行う。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	株式会社GOLDEN KING BROTHERS
ビジネススキルⅠ	社会人としてのマナー、ファッション販売の基本と流れ・コミュニケーションの取り方等の講義とロールプレイングを実施する。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	株式会社Tye'e's
ビジネススキルⅡ (接客スキル)	自分をプレゼンするのに必要なリレーションスキル・プレゼンテーションスキル・ロールプレイングの体験学習と、ファッションアドバイザーとしての接客スキルの実践を行う。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	有限会社レックス
ビジュアルマーチャンダイジング	アパレルに関するビジュアルマーチャンダイジングの考え方と技術、購買心理の理解等の講義、市場調査や店舗ディスプレイ実習、さらにディスプレイコンテストに応募する。各課題を採点し、成績評価も企業の講師が行う。	有限会社パピエ・コレ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本学院ではアパレル関連企業及び繊維産業会の実践的なノウハウを学生に教育指導するため、「ドレスメーカー学院教員研修規程」に則り、教員研修として年2回以上企業見学等を実施。また、学院において講演や実習を行い現場の話を直接伺うことで、教員の知識向上を図り授業に反映させるべく、研修を行う。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成28年11月9・10・16・17日 「台東区立産業研修センターファッションデザイン画講習」 対象:ファッションビジネス科・服飾造形科教員2名 研修概要:ファッショントレンド情報誌やアパレル企業のプロモーションなどのデザイン&イラストレーションを手掛ける鄭貞子講師による4日間にわたる研修。アパレル業界で使えるイラストテクニックやペンタブレットを使いパソコンで描く技法等の講義と実習。 平成29年3月2・3日 「F.I.Tオムニチャネル小売入門講座・3Dプリント実習」 対象:ファッションビジネス科教員1名 研修概要:FIT(ニューヨーク州立ファッション工科大学)における2日間の研修。オムニチャネル小売入門講座では、デパート、大規模チェーン店、通販オンラインショップの小売成功例から、システムや複数のチャネルを使う小売手段を検証する。3Dプリント実習は、いまあらゆる分野で注目をあびている3Dプリントを使った最新技術の基礎知識を学び、アクセサリーを製作実習。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成29年8月1・2日 「東京都私学財団教員セミナーコーチング研修(一般コース)」 対象:ファッションビジネス科教員1名 研修概要:東京都私学財団主催、教職員のレベルアップを目的としたコーチング研修。コーチングの基礎やタイプ別コーチング、基本的な技法や仕組みなどについての講義と実習。		
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成29年11月9日 「イオン同友会店舗ロールプレイングコンテスト全国大会」 対象:ファッションビジネス科教員2名 研修概要:イオン同友会店舗29000店の代表によるロールプレイング全国大会。販売スタッフの教育事業のひとつとして実施される大会。接客技術の向上を目的として、アプローチの仕方、サインキャッチ、また商品知識や専門情報などを学んだ。 平成29年11月8・9・15・16日 「台東区立産業研修センターファッションデザイン画講習」 対象:ファッションビジネス科教員1名 研修概要:ファッショントレンド情報誌やアパレル企業のプロモーションなどのデザイン&イラストレーションを手掛ける鄭貞子講師による4日間にわたる研修。アパレル業界で使えるイラストテクニックやペンタブレットを使いパソコンで描く技法等の講義と実習。毎年新しい実例・技術が紹介されるので知識・技術のレベルアップを図ることができた。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成30年3月27日 「ドレメ教員研修会」 対象:全学科教員 研修概要:東京都私学財団の研修研究事業の一環であるビデオ貸出を利用し、教員のレベルアップを目的とした学内研修会を行った。今年度は「自他尊重のコミュニケーションと職場の人権1・2」を視聴した。ビデオ視聴の後、意見交換、教育現場への活用を話し合った。 (別途、以下の資料を提出) * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規定第8条に定める自己点検・評価の結果について、企業等の外部の役職員及び本学院の教職員以外の関係者である学校関係者評価委員会に必要な資料を送付し、委員の意見や所見をドレスメーカー学院学校関係者評価委員会で伺いその後、本学院の「運営に関する諸会議規程」で定める各会議で検証を行うことを基本方針とする。

具体的には、委員会終了後、委員の所見の中から直ぐに実践できる事項と、次年度に実践できる事項、長期計画の中で取り組まなければならない事項を学科長は、各会議で実践方法を決定し実行する。

長期計画の中で取り組まなければならないことは、順位をつけて次年度の自己点検・評価委員会の中で検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	事業計画に基づく管理運営の改革・改善
(3)教育活動	教育目的・目標に沿った教育課程
(4)学修成果	就職率の向上と資格取得
(5)学生支援	就職・進学相談・学生相談・経済的支援
(6)教育環境	施設・設備、学外活動、インターシップ等
(7)学生の受入れ募集	学生の募集活動と受け入れ
(8)財務	財務基盤と運営
(9)法令等の遵守	法令等の遵守と学校運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1.「入学者の増加を図る」とあるが具体的な方法が書いていない」との意見に対し、4月5日、4月17日、5月31日に学生募集実行委員会を開いてオープンキャンパスの実施方法について再検討をした。

2.「社会がIT化されているため、WIFI環境を整えた方がよい」との意見に対し、平成30年度に向けて予算申請ができるように情報システム課と打合せを行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福永 成明	ファッションビジネス学会 理事 一般団体 日本アパレルファッション産業協会 委員 有限会社 ファッションリンクス 代表	H28年4月1日～ H30年3月31日(2年)	業界団体委員
櫻井 武美	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校	H28年4月1日～ H30年3月31日(2年)	学校関係
伊藤 雅彦	合同会社グリシーヌ インターナショナル	H29年4月1日～ H30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL:<http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・ドレスメーカー学院が情報を積極的に公開することにより、本学院の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とする。

・産学連携、各種イベント発表会、コンテストなど学生の活動や教育成果をホームページのFacebookで即時に紹介し、D.M.J会誌等を通じて行う。主なものは、学校案内にも掲載する。

・産学連携や各種イベント発表会を業界新聞やネットで取り上げられるよう、プレスリリースを作成し、担当記者に随時通知し、掲載された場合は、企業等の学校関係者にお知らせする。

・学校関係者委員に対する情報提供は、本学院が有する情報を本学院の学校関係者評価委員に対し委員会に必要な情報を事前に郵送して提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の概要、教育目標、運営方針、行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選抜方法、方針、定員数、学生数、教育課程、取得資格、進路
(3)教職員	教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業などとの実習取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金、修学支援
(8)学校の財務	財産目録・収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

<http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>

「D.M.J会誌」ドレスメーカー学院発行

ドレスメーカー学院学校案内

FaceBook

<https://www.facebook.com/doreme>

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
ドレスメーカー学院	昭和51年8月24日	布矢 千春	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人杉野学園	昭和6年1月22日	中村 賢二郎	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
服飾・家政	服飾専門課程	アパレル技術科	平成15年2月19日 告示第14号	—																										
学科の目的	アパレル企業で求められる多種多様なデザインに対応できるパターンナーを育成することを目標とする。平面構成と立体構成の手作業でのパターンメイキングおよびCADによるパターンメイキングのどちらでもできる技術力を3年間でマスターし、即戦力になりうる人材育成を主な目標としている。その他、縫製(オペレーター)、生産管理職等の職種に就けるような教育を行っている。																													
認定年月日	平成29年2月24日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																								
3	年	2690時間	180時間	170時間	2415時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
90人	53人	1人	5人	13人	18人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。成績評価は、試験・作品・レポート提出・出席状況・学習態度等により行う。																										
長期休み	■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■春季:3月25日～4月4日		卒業・進級条件	■卒業条件 所定の教育課程を試験等による評価の上修了したと認める者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。 ■進級条件 所定の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡、個人面談、保護者連携・面談		課外活動	■課外活動の種類 企業研修旅行、海外研修旅行、学園祭(ドレメ祭)、各種コンテスト参加、地域交流 ■サークル活動: 有																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 株式会社三陽商会 株式会社サンエー・ピー・ディー 株式会社ジャパンスコープ 株式会社アプロンワールド 株式会社アルページュ ■就職指導内容 自らの目標・職業観を早期の段階より明確にさせるため、1年次より『就職ガイダンス』を通し指導を行い、2年次に対しては学生との面談を強化し個々の希望職種で内定が得られるよう指導を行っている。 ■卒業者数: 10人 ■就職希望者数: 9人 ■就職者数: 9人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 90% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋裁技術検定 3級</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定 3級</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定 3級</td> <td>③</td> <td>39人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>パターンメイキング検定技術 2級</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>フォーマルスペシャリスト検定(プロズ)</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄 第56回全国デザインコンテスト 富士吉田商工会議所会頭賞受賞 日本フォーマル協会賞			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	洋裁技術検定 3級	③	20人	20人	ファッション色彩能力検定 3級	③	20人	13人	ファッションビジネス能力検定 3級	③	39人	37人	パターンメイキング検定技術 2級	③	21人	21人	フォーマルスペシャリスト検定(プロズ)	③	12人	12人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
洋裁技術検定 3級	③	20人	20人																											
ファッション色彩能力検定 3級	③	20人	13人																											
ファッションビジネス能力検定 3級	③	39人	37人																											
パターンメイキング検定技術 2級	③	21人	21人																											
フォーマルスペシャリスト検定(プロズ)	③	12人	12人																											
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成29年4月1日時点において、在学者54名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者50名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路再検討、他校へ進学、健康上 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度、出席管理、個人面談、保護者連携・面談、学生相談(専門カウンセラー)、杉野学園サポートセンター(24時間電話健康相談)、キャリアサポート		中退率	10%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人杉野学園授業料等減免制度 家計の急変による経済的理由によって就学が困難となっているものを対象に、授業料等の減免措置を行う。平成29年より施行。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ドレスメーカー学院カリキュラム会議が立案し、編成したカリキュラムについて、企業等の要請等を反映し、実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成することを目的とする。教育理念に基づきアパレル技術科の特色を活かした教育課程を編成する。3年間を通して、アパレル業界のパートナーとしての知識、技術力、物作りの考え及び社会人としてのマナーを段階的に学び、常に就職先を意識した内容とし、教育理念を理解のうえ、連携企業において実践的な教育を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議議規定(別紙参照)により教育課程編成の位置づけを決めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 孝顕	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	①
田中 克昌	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部 副部長	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
伊藤 弘子	ZEROZEROESUESU INC.	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
黒部 和夫	カルロ インターナショナル	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
中村 康太郎	株式会社日本アパレルシステムサイエンス	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
吉川 順子	株式会社 ポーラ	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 平成29年 9月 1日 10:00～12:40  
 第2回 平成29年10月20日 16:00～17:30  
 第3回 平成29年10月23日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員の所見の中から次年度から実践できる事項、中長期計画の中で取り組まなければならない事項を明確にしている。次年度に実践できることは、11月から始まるカリキュラム会議で決定し実用に向けて準備をする。中長期計画の中で取り組まなければならないことも、順位をつけてカリキュラム会議の中で検討する。また、29年度中に実行できることは、下記の通りである。

- 今年度、次年度に実現可能なことは、カリキュラム会議や主任会議で決定し実施に向けて準備をする。具体的には、
- 1.「プレゼンテーションのカリキュラムがあることはよいことだが、強化をすることを目に見える形に形にした方がよい」という意見があったため、次年度からはマーチャンダイザーである外部講師に授業を依頼して教員と共にシラバスを見直し、授業内容を充実させることにした。
  - 2.「品質表示と盗作問題など知的財産所有権に対する教育を行った方がよい」との指摘があったため、委員に講師をご紹介いただき、今年度中に実施することにした。
  - 3.「育成人材像のロールモデルを明確にした方がよい」との指摘に対し、今年度の自己点検・評価委員会での重点項目として取り組むことにした。
  - 4.「フランス語を教えるより、中国語と取り組んだ方が現実的である。中国の動向について、現状を学ばせた方がよい」との意見があったので、今年度中に特別講義として、講師に依頼することにした。中国語については系列の大学に教授がいるので授業を持つことが可能かどうかを理事長に確認する。
  - 5.「色彩学は検定試験対策だけでなく、実践的な講義を受けさせた方がよい」との話があったので、流行色協会に講師を依頼することにした。
  - 6.「服装史の授業は古代などの分量を減らし、ミリタリーや近代の内容を深掘りした方が実践に応用できる」との意見があったので、ミリタリーのユニフォームに造詣の深い講師に依頼をした。内容の見直しについては、担当の講師と院長が話し合うこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

授業科目は主に、服飾造形で、パターンメーカーの仕組み、パターンと仕様書について、トレンドパターンを使用した実践パターン メーカー及び仕様書作成、その他パターン修正方法を実践的に、現職の業界人に指導を受け実習を行っている。また、「インターンシップ」での実務体験を通して、現場の緊張感や社会人としてのマナーやコミュニケーション等、職業人としての 自覚を早くから持たせるようにしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

CADを使用し、パターンメーカーからパターン修正方法及び縫製仕様書作成の講義を受けながら実習を行い、その後インターンシップによる実務体験を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
平面構成・実習Ⅰ	【産学連携 マーケティングプロジェクト】プロが行うファッションリサーチのスキルやノウハウを学ぶ。様々なファッション業態において素材、混率、色、価格などのリサーチを行い、ファッションビジネスの視点で分析し、プレゼンテーションを行う。新素材の情報やトレンドの傾向を理解する能力が身につく。成績評価は企業と連携をもって行う。	ココベイ株式会社
自由制作	【産学連携 トレンチコート】デザインとパターンの指導を受け、パターン知識や技術のノウハウ、素材の知識を学ぶ。トレンチコートに適した高密度素材の縫製を学び、コレクションブランドのデザイナーから直接指導を受け、クリエイション力を向上させる。企業においての流れを実際に体験し、作品のプレゼンテーションを行う。学習意欲を高め、就職に結びつける。成績評価は企業と連携をもって行う。	スタイルテックス株式会社
平面構成・実習Ⅱ	【産学連携 CADパターンメイキング】実際に行われているCADパタンナーの仕事の流れを学ぶ。パターンメイキング、グレーディング、仕様書作成、各種CADデータの作成を、講義・演習形式で学び、CADパタンナーの基本を身につける。JASSのインターンシップにつなげていく。	㈱日本アパレルシステムサイエンス(略称:JASS)
平面構成・実習Ⅱ	【産学連携 服資材】企業におけるの服資材の選び方や使用法を学ぶ。メンズパンツの仕様マーベルを製作する際に必要な服資材を膨大なサンプルから選び、マーベルのデザインや色合い、全体のデザインまでを考案しパンツの製作まで行う。服資材からのデザイン考案を学ぶ。成績評価は企業と連携をもって行う。	株式会社 SHINDO
インターンシップ	【産学連携 インターンシップ】アパレル企業での職業体験をする。実際に会社の中で働くことができるため、「アパレル企業での流れ」「ビジネスマナー」「言葉遣い」など、社会人になっても役に立つ実践的なスキルを学ぶ。成績評価は企業の講師が行う。	㈱オンワード樫山(株) 日本アパレルシステムサイエンス(JASS)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学院ではアパレル関連企業及び繊維産業会の実践的なノウハウを学生に教育指導するため、「教員研修規定」に則り、教員研修として年2回以上企業見学等を実施。また、学院において講演や実習を行い現場の話を直接伺うことで、教員の知識向上を図り授業に反映させるべく、研修を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成29年4月13日

研修名:長野県飯田市 縫製工場の研修・見学

受講者:アパレル技術科教員2名

研修概要:高級婦人服やテーマパークの縫製を手掛けている株式会社マイナックにて、工場での流れの説明を受けながら見学をし、特殊ミシン8機を実習した。熟練の技術を実際に見学し体験することで実務向上が図れた。卒業生がCADパタンナーとして就職して、CADの授業内容を検討し、直すことが出来た。

日時:平成29年5月26日・11月24日

研修名:「2018AW JASSトレンドパターンセミナー」「2018SS JASSトレンドパターンセミナー」

受講者:アパレル技術科教員4名

研修概要:二部構成になっており、第一部では「パリ、ミラノ、ニューヨーク、ロンドン」最新のコレクションの解説、第二部では一部に基づいた傾向の解説を聴講し、実物のパターンとトワルに触れることにより、学生へのシーズンパターン指導時の向上が図れた。

②指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成29年8月2日

研修名:株式会社ビーコンサルティングサービス主催 専門学校経営改革セミナー「社会人基礎力向上」

受講者:アパレル技術科教員1名

研修概要:教職員の指導向上を目指すことを目的とした研修。専門性+αを磨く場が学校にある、長期的な視点で学校経営を考える、学科以外のセールスポイントを創る、「革新的行動」がとれる人材の育成について演習を含む研修に参加し向上を図った。

日時:平成30年3月27日

研修名:「ドレメ教員研修会」

受講者:全学科教員

研修概要:東京都私学財団の研修研究授業の一環であるビデオ貸し出しを利用し、教員のレベルアップを目的とした学内研修会を行った。「自尊尊重のコミュニケーションと職場の人権1・2」を鑑賞した。意見交換し、教育現場への活用を話し合った。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日時:4月頃

研修名:長野県飯田市 縫製工場の研修・見学

受講者:アパレル技術科教員2名

研修概要:高級婦人服やテーマパークの縫製を手掛けている株式会社マイナックの工場を見学と研修。立ちミシン・裁断機・工場のラインを見学し、特殊ミシンの実習を行い、授業の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成29年8月頃

研修名:株式会社ビーコンサルティングサービス主催 専門学校経営改革セミナー「社会人基礎力向上」

受講者:アパレル技術科教員

研修概要:専門学校向け研修サービスの教員に対し、教務力を向上させるためのスキルトレーニング、職業実践専門課程に向けての研修に参加する。



4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規定第8条に定める自己点検・評価の結果について、企業等の外部の役職員及び本学院の教職員以外の関係者である学校関係者評価委員会に必要な資料を送付し、委員の意見や所見をドレスメーカー学院学校関係者評価委員会で伺いその後、本学院の「運営に関する諸会議規程」で定める各会議で検証を行うことを基本方針とする。  
 具体的には、委員会終了後、委員の所見の中から直ぐに実践できる事項と、次年度に実践できる事項、長期計画の中で取り組まなければならない事項を学科長は、各会議で実践方法を決定し実行する。  
 長期計画の中で取り組まなければならないことは、順位をつけて次年度の自己点検・評価委員会のなかで検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	事業計画に基づく管理運営の改革・改善
(3) 教育活動	教育目的・目標に沿った教育課程
(4) 学修成果	就職率の向上と資格取得
(5) 学生支援	就職・進学相談・学生相談・経済的支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外活動、インターンシップ等
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集活動と受入れ
(8) 財務	財務基盤と運営
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守と学校運営
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 「入学者の増加を図る」とあるが具体的な方法が書いていない」との意見に対し、4月5日、4月17日、5月31日に学生募集実行委員会を開いてオープンキャンパスの実施方法について再検討をした。
2. 「社会がIT化されているため、WiFi環境を整えた方がよい」との意見に対し、平成30年度に向けて予算申請ができるように情報システム課と打合せを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
福永 成明	ファッションビジネス学会 理事 一般団体 日本アパレルファッション産業協会 委員 有限会社 ファッションリンクス 代表	H28年4月1日～ H30年3月31日	業界団体委員
櫻井 武美	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校	H28年4月1日～ H30年3月31日	学校関係
伊藤 雅彦	合同会社グリシーヌ インターナショナル	H29年4月1日～ H30年3月31日	企業等委員

平成29年4月1日現在

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ドレスメーカー学院が情報を積極的に公開することにより、本学院の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とする。
- ・産学連携、各種イベント発表会およびコンテストなど学生の活動や教育成果をホームページやFacebook・D.M.J会誌等で行う。主なものは、学校案内にも掲載する。
- ・産学連携や各種イベント発表会を業界新聞やネットで取りあげられるようにプレスリリースを作成し、担当記者に随時通知をする。掲載された場合は、企業等の学校関係者にお知らせする。
- ・学校関係者委員に対する情報提供は、委員会に必要な情報を学院の学校関係者に対して事前に郵送して提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校法人の概要、教育目標、運営方針、行事計画
(2) 各学科等の教育	入学者選抜方法・方針、定員数、学生数、教育課程、取得資格、進路状況
(3) 教職員	教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業などとの実習取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集・納付金、修学支援
(8) 学校の財務	財産目録・収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp> <http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>

「D.M.J会誌」ドレスメーカー学院発行 ドレスメーカー学院学校案内

Face Book <https://www.facebook.com/doreme.jp>

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
ドレスメーカー学院	昭和51年8月24日	布矢 千春	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人杉野学園	昭和6年1月22日	中村 賢二郎	〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
服飾・家政	服飾専門課程	高度アパレル専門科	—	平成20年2月29日 告示第15号																			
学科の目的	4年間を通して技術力、クリエイション力、マネジメント能力を、年次を追って段階的に学び、総合職や企画職、デザイナー等を目指す。インターンシップや産学連携を通して実際の現場を体感することでプロ意識を早い時期から養い、一貫してクリエイションとビジネスを結びつけた教育を行う。1・2年次には一般教養科目を取得し、人間性を高めるとともに、社会において即戦力となるべくファッション業界の様々な分野で幅広く活躍できる人材育成を目標とする。卒業後は、「高度専門士」の称号が取得でき、大学院への進学も可能である。																						
認定年月日	平成29年2月24日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	3560時間	150時間	170時間	3480時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	34人	0人	5人	19人	24人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。成績評価は、試験・作品・レポート提出・出席状況・学習態度等により行う。																			
長期休み	■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■春季:3月25日～4月4日		卒業・進級条件	■卒業条件 所定の教育課程を試験等による評価の上修了したと認める者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。 ■進級条件 所定の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡、個人面談、保護者連携・面談		課外活動	■課外活動の種類 企業研修旅行、海外研修旅行、学園祭(ドレメ祭)、各種コンテスト参加、地域交流 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 株式会社マッシュスタイルラボ 株式会社エイ・ネット ■就職指導内容 自らの目標・職業観を早期の段階より明確にさせるため、1年次より『就職ガイダンス』を通し指導を行い、2年次に対しては学生との面談を強化し個々の希望職種で内定が得られるよう指導を行っている。 ■卒業業者数 : 2 人 ■就職希望者数 : 2 人 ■就職者数 : 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋裁技術検定 初級</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定 2級</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	洋裁技術検定 初級	③	3人	3人	ファッション色彩能力検定 2級	③	3人	3人	フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)	③	3人	3人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
洋裁技術検定 初級	③	3人	3人																				
ファッション色彩能力検定 2級	③	3人	3人																				
フォーマルスベシャリスト検定(ブロンズ)	③	3人	3人																				
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 平成29年4月1日時点において、在学者34名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者29名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、健康上 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度、出席管理、個人面談、保護者連携・面談、学生相談(専門カウンセラー)、杉野学園サポートセンター(24時間電話健康相談)、キャリアサポート		■中退率 14.7 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人杉野学園授業料等減免制度 家計の急変による経済的理由によって就学が困難となっているものを対象に、授業料等の減免措置を行う。平成29年より施行。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページ	<a href="http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/">http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/</a>																						

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。  
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの  
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの  
 ③その他(民間検定等)

■自由記述欄  
 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 ドレスメーカー学院カリキュラム会議が立案し、編成したカリキュラムについて、企業等の要請等を反映し、実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成することを目的とする。教育理念に基づき高度アパレル専門科の特色を活かした教育課程を編成する。4年間を通して、技術、クリエイション、マネジメント能力を段階的に学ぶ上で、常に就業先を意識させた内容とし、本学の教育理念①挑戦(チャレンジ)の精神、②創造する力、③自立(自己実現)する能力、を理解のうえ、連携企業において実践的な教育を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議議規定(別紙参照)により教育課程編成の位置づけを決めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
遠藤 孝顕	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	①
田中 克昌	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部 副部長	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
伊藤 弘子	ZEROZEROESUESU INC.	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
黒部 和夫	カルロ インターナショナル	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③
中村 康太郎	株式会社日本アパレルシステムサイエンス	H28年8月24日～ H30年3月31日	③
吉川 順子	株式会社 ポーラ	平成29年9月1日～ 平成30年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれかに該当するか記載すること。  
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (開催日時)  
 第1回 平成29年 9月 1日 10:00～12:40  
 第2回 平成29年10月20日 16:00～17:30  
 第3回 平成29年10月23日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 委員の所見の中から次年度から実践できる事項、中長期計画の中で取り組まなければならない事項を明確にしている。次年度に実践できることは、11月から始まるカリキュラム会議で決定し実用に向けて準備をする。中長期計画の中で取り組まなければならないことも、順位をつけてカリキュラム会議の中で検討する。また、29年度中に実行できることは、下記の通りである。  
 今年度、次年度に実現可能なことは、カリキュラム会議や主任会議で決定し実施に向けて準備をする。具体的には、  
 1.「プレゼンテーションのカリキュラムがあることはよいことだが、強化をすることを目に見える形に形にした方がよい」という意見があったため、次年度からはマーチャンダイザーである外部講師に授業を依頼して教員と共にシラバスを見直し、授業内容を充実させることにした。  
 2.「品質表示と盗作問題など知的財産所有権に対する教育を行った方がよい」との指摘があったため、委員に講師をご紹介いただき、今年度中に実施することにした。  
 3.「育成人材像のロールモデルを明確にした方がよい」との指摘に対し、今年度の自己点検・評価委員会での重点項目として取り組むことにした。  
 4.「フランス語を教えるより、中国語と取り組んだ方が現実的である。中国の動向について、現状を学ばせた方がよい」との意見があったので、今年度中に特別講義として、講師に依頼することにした。中国語については系列の大学に教授がいるので授業を持つことが可能かどうかを理事長に確認する。  
 5.「色彩学は検定試験対策だけでなく、実践的な講義を受けさせた方がよい」との話があったので、流行色協会に講師を依頼することにした。  
 6.「服装史の授業は古代などの分量を減らし、ミタリーや近代の内容を深掘りした方が実践に応用できる」との意見が合ったので、ミタリーのユニフォームに造詣の深い講師に依頼をした。内容の見直しについては、担当の講師と院長が話し合うこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 授業科目は主に、服飾造形の中で行う、商品企画やブランディングで、企画から制作では「商品」としての考え方を、プレゼンテーションではパワーポイントを使用して発表するなど現職の業界人に指導を受け実習を行っている。  
 また、「インターンシップ」での実務体験を通して、現場の緊張感や社会人としてのマナーやコミュニケーション等、職業人としての自覚を早くから持たせるようにしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 実際に商品化することを前提に、リサーチから始まり、企画立案、サンプル制作を通じて、市場で求められるデザインを指導を受けながら探求。連携企業に向けてプレゼンテーションを行い、制作したサンプルからプレゼンテーションの方法に至るまでトータルで評価していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
服飾造形Ⅱ (服飾造形・実習Ⅱ)	【産学連携 マーケティングプロジェクト】プロが行うファッションリサーチのスキルやノウハウを学ぶ。様々なファッション業態において、素材、混率、色、価格等のリサーチを行い、ファッションビジネスの視点で分析し、プレゼンテーションをする。新素材の情報やトレンドの傾向を理解する能力が身につく。成績評価は企業との連携をもって行う。	ココベイ株式会社
アパレルデザイン・商品企画	企業から素材の提供を受け、商品の企画を通じて企業デザイナー及びプランナーの仕事の流れを学ぶ。市場性を考えながらコンセプトを明確にし、企画提案、サンプル制作を経て、最終的にアパレル企業や業界関係者に審査を依頼しプレゼンテーションを行う。これらの作業過程によってプランニング、ヴィジュアル表現、デザインバリエーション、コミュニケーション等の能力を養う。成績評価は企業との連携をもって行う。	有限会社 シナジープランニング
インターンシップ	教育・学習の一環として、在学中にアパレル企業、衣装関係、テキスタイル分野等の企業で実務体験を行い、仕事に対する姿勢や考え方を学び、学生の就職に対する意識を高める。研修先に関しては就職部とも連携を取り学生の進路の希望を出来るだけみ取りながら決定する。学生は毎日研修の日報を書き、企業側には最終的に勤務態度などの成績評価をもらう。	株式会社オンワード樺山等
服飾造形Ⅳ (服飾造形総合演習)	【ブランドマネジメント】既存のブランドをビジネスマップに落とし込みながら売り上げの実績から消化、上代、原価、デザイン等を検証する。物性、生産性、QCDバランス(品質・コスト・納期)を加味しながら、プロダクトとしての完成度を高めるために何が重要なかを学びながら、実際のアパレル企業でのブランド化の概念とノウハウを学習する。成績は企業との連携をもって行う。	株式会社TOKI
服飾造形Ⅳ (服飾造形総合演習)	【産学連携】株式会社トーコーのトラベルショップ(有楽町・羽田空港)を実際に見学し、トラベルショップに向けて新素材を用いた商品提案や、新感覚の旅行グッズを提案する。目的の明確な消費者目線の商品作りの考え方や特許などの制限等を考えながらサンプル制作を通して学ぶ。成績評価は、プレゼンテーションを行い、企業との連携をもって行う。	株式会社トーコー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学院ではアパレル関連企業及び繊維産業会の実践的なノウハウを学生に教育指導するため、「教員研修規定」に則り、教員研修として年2回以上企業見学等を実施。また、学院において講演や実習を行い現場の話を直接伺うことで、教員の知識向上を図り授業に反映させるべく、研修を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成29年4月13日～14日

研修名:山形県米沢ファッションブランド産地研修、見学

受講者:高度アパレル専門科教員1名、服飾造形科教員1名、ファッションビジネス科教員1名

研修概要:米沢ファッション戦略・構想の研修講義、米沢ファッションブランドの傘下である(株)東北整練、(株)TSIソーイング、(株)アトリエフォンテーヌにて染色加工、製品加工技術の見学を2日間で行った。国内の産地の現状把握として、最新の設備、熟練の技術をまじかで見学することで実務向上を図った。

日時:平成29年6月20日

研修名:「ベンベルグ大学」

受講者:高度アパレル専門科教員1名

研修概要:「未来における快適な素材」と題して、ベンベルグの基礎知識と、日本発信の再生繊維の最新テクノロジーについて講義を聴講することで実務向上を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成29年8月2日

研修名:(株)ビーコンラーニングサービス主催 専門学校経営改革セミナー<社会人基礎力向上>

受講者:高度アパレル専門科教員1名、アパレル技術科教員1名

研修概要:「学生版LIFOTレーニングプログラム」を用いて、学生の自己理解・他者理解・人間関係構築力を高めることで自分自身のキャリアを主体的に切り開いていく力(創造性)を身につける、という方法を、実習を交えた研修で指導力の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成29年11月8,9,15,16日

研修名:台東区産業研究センター「ファッションデザイン画4日間講習」

受講者:高度アパレル専門科教員

研修概要:ファッショントレンド情報誌やアパレル企業のプロモーション等のデザイン&イラストレーションを手がける鄭貞子氏による4日間にわたる研修。アパレル業界で使えるイラストテクニックやペンタブレットを使いパソコンで描く技法等の講義と実習。毎年新しい実例・技法が紹介されるので知識・技術のレベルアップを図ることができた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成30年3月27日

研修名:「ドレメ教員研修会」

受講者:全学科教員

研修概要:東京都私学財団の研修研究事業の一環であるビデオ貸し出しを利用し、教員のレベルアップを目的とした学内研修会を行った。「自己尊重のコミュニケーションと職場の人権1・2」のビデオ鑑賞後、意見交換や教育現場への活用を話し合った。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規定第8条に定める自己点検・評価の結果について、企業等の外部の役職員及び本学院の教職員以外の関係者である学校関係者評価委員会に必要な資料を送付し、委員の意見や所見をドレスメーカー学院学校関係者評価委員会と伺いその後、本学院の「運営に関する諸会議規程」で定める各会議で検証を行うことを基本方針とする。  
 具体的には、委員会終了後、委員の所見の中から直ぐに実践できる事項と、次年度に実践できる事項、長期計画の中で取り組まなければならない事項を学科長は、各会議で実践方法を決定し実行する。  
 長期計画の中で取り組まなければならないことは、順位をつけて次年度の自己点検・評価委員会の中で検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	事業計画に基づく管理運営の改革・改善
(3) 教育活動	教育理念・目的・育成人材像
(4) 学修成果	事業計画に基づく管理運営の改革・改善
(5) 学生支援	就職・進学相談・学生相談・経済的支援
(6) 教育環境	施設・設備、学外活動、インターンシップ等
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集活動と受入れ
(8) 財務	財務基盤と運営
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守と学校運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 「入学者の増加を図る」とあるが具体的な方法が書いていない」との意見に対し、4月5日、4月17日、5月31日に学生募集実行委員会を開いてオープンキャンパスの実施方法について再検討をした。
2. 「社会がIT化されているため、WIFI環境を整えた方がよい」との意見に対し、平成30年度に向けて予算申請ができるように情報システム課と打合せを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
櫻井 武美	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校	H28年4月1日～ H30年3月31日	学校関係
福永 成明	有限会社ファッションリンクス	H28年4月1日～ H30年3月31日	業界等委員
伊藤 雅彦	合同会社グリシーヌ インターナショナル	H29年4月1日～ H30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )  
 URL: <http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ドレスメーカー学院が情報を積極的に公開することにより、本学院の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とする。
- ・産学連携、各種イベント発表会およびコンテストなど学生の活動や教育成果をホームページやFacebook・D.M.J会誌等で行う。主なものは、学校案内にも掲載する。
- ・産学連携や各種イベント発表会を業界新聞やネットで取りあげられるようにプレスリリースを作成し、担当記者に随時通知をする。掲載された場合は、企業等の学校関係者にお知らせする。
- ・学校関係者委員に対する情報提供は、委員会に必要な情報を学院の学校関係者に対して事前に郵送して提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校法人の概要、教育目標、運営方針、行事計画
(2) 各学科等の教育	入学者選抜方法・方針、定員数、学生数、教育課程、取得資格、進路状況
(3) 教職員	教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業などとの実習取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集・納付金、修学支援
(8) 学校の財務	財産目録・収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/>

<http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>

「D.M.J会誌」ドレスメーカー学院発行

ドレスメーカー学院学校案内

FaceBook <https://www.facebook.com/doreme.jp>